



ツキノワグマ等の緊急銃猟を想定した机上訓練を実施します

人の日常生活圏にツキノワグマ等が出没し、緊急銃猟の必要が生じた場合を想定した机上訓練を2026年3月10日（火）午後1時30分から養父公民館 A 研修室（養父市広谷）で開催します。

2025年9月1日から改正鳥獣保護法が施行され、人の日常生活圏に出没したツキノワグマ等に対して、市長の判断で緊急銃猟が可能となったため、養父市でも養父市ツキノワグマ等緊急銃猟対応マニュアル（以下、「マニュアル」という。）を作成しました。今回は朝来農林振興事務所、南但馬警察署と養父市が合同で、マニュアルに基づいた机上訓練を実施することで、人身被害を生じさせる恐れの高いツキノワグマ等に適切に対応できるよう備えます。

日 時 2026年3月10日（火）午後1時30分から（2時間程度の予定）

場 所 養父公民館 A 研修室（養父市広谷 250 番地）

参集範囲 朝来農林振興事務所、南但馬警察署、養父市

参加人数 20人程度

内 容 マニュアルに基づく机上訓練

- ・マニュアルの内容説明
 - ・各関係機関の役割確認
 - ・マニュアルに沿った手順確認等（養父地域局の敷地内倉庫にクマが立てこもった想定）
 - ・意見交換
- ※現地でのクマの出没を想定した実地訓練は、2026年4月以降に実施予定です

そ の 他 取材を希望される場合は、事前にご連絡ください。

連絡先：養父市環境推進課（電話：079-664-2033）

【問合せ】

産業環境部 環境推進課 課長：田中 正広 担当者：松田 渉
電話：079-664-2033